

# 健 康 立 国 宣 言

我が国は、世界が未だ経験したことのない人口減少・超高齢社会に突入し、総人口に占める生産年齢人口（15歳から64歳）の割合は、2040年頃には世界の主要国の中で最低水準になると予測されている。

しかし、健康寿命の延伸を図ることにより、多くの高齢者が生涯にわたって健やかで充実した生活を送り、74歳まで実質的な生産年齢として活躍できる社会を実現できれば、その割合は最高水準に匹敵することとなる。

また、高齢化の進展に伴って、2018年度に49.9兆円であった医療・介護給付費は、2025年度に63兆円程度、2040年度に93兆円程度にまで増大すると見込まれているが、医療費の約1/3は生活習慣病が占めており、その発症、重症化を防ぐことができれば、生活の質（QOL）が向上し、結果として医療費の削減につながることとなる。

社会保障制度の持続可能性そのものが課題となる中、生活の質（QOL）の向上を図りつつ社会保障に係る負担を軽減し、併せて、社会保障制度を「支える力」を強くする施策を強力に推進する必要がある。

先に述べたように、健康寿命の延伸を図ることができれば、生活の質（QOL）の向上にあわせて医療・介護給付費の適正化につながるとともに、多くの高齢者の生活の充実を通じて、「共に社会を支える力」を強化することもできる。

加えて、働きながら子育てしやすい環境づくりなどを進める働き方改革や、若者の就労支援、多様な人材の活躍促進などを通じて、暮らしの充実を図り、また、子育てなどの一人ひとりの希望を実現すれば、少子化対策に資するとともに、「支える力」を強くすることにもつながる。

このように、健康寿命の延伸や暮らしの充実を通じて、持続可能な社会保障制度の構築、ひいては、人口減少時代を迎えた我が国の活力の維持を図ることができる。

地方では、既に、インセンティブを活用した健康づくりの取組や、運動習慣・食生活の改善、特定健診の受診率の向上のための取組、禁煙・受動喫煙防止対策など、様々な取組を実施しており、生活習慣病の発症・重症化予防に効果を挙げている事例がある。また、地域包括ケアシステムの構築に向けた予防・健康・医療・介護等の各分野間の連携の強化につながっている事例や、子ども・子育て支援に効果を挙げている事例もある。

このたび、全国知事会としては、これらの地方の先進・優良事例をお互いに共有し、幅広く横展開する取組を開始することとした。これにより、人々の生活の質の向上を図りつつ、社会保障制度の持続可能性を高めるとともに、社会に活力をもたらす「健康立国」の実現に向けて、地方は「地方の責任」をしっかりと果たすことを、ここに宣言する。